# 遺族に対する弔慰金」「戦没者等の

# 5年償還の記名国債支給内容 額面25万円

### 請求期限

### 令和5年3月31日まで

で、ご注意ください)金を受けることができなくなりますの金を受けることができなくなりますの

### 請求窓口

住民生活課(☎63:3800)

### 支給対象者

る方(戦没者等の妻や父母等)が護法による遺族年金」等を受け料」や「戦傷病者戦没者遺族等援おいて、「恩給法による公務扶助おいて、「恩給法による公務扶助

先順位のご遺族お一人に支給。いない場合に、次の順番による

# 戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 得した方の受給権を取得がある。 得成者戦没者遺族等援護法 はなる甲慰金の受給権を取 の利2年4月1日までに戦
- 2. 戦没者等の子
- 3. 戦没者等の
- ①父母②孫
- でいる事等の要件を満たしているかど※戦没者等の死亡当時、生計関係を有しる祖父母 ④兄弟姉妹
- (甥、姪等) (男、姪等) でおいる (男、好きの三親等内の親族の一がらる以外の、戦らかにより、順番が入れ替わります
- の生計関係を有していた方に限ります※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上

・2485)まで。 | 辞しくは、住民生活課(☎073·441)



## 特別弔慰金についての

### Q 1

### A 1

特別弔慰金は、「弔慰」の意を表するという制度の趣旨をのご遺族(三親等内)を対象とので遺族(三親等内)を対象とので遺族(三親等内)を対象という制度の趣旨をという制度の趣旨を

### Q 2

しょうか?で受け取ることができるので国債の償還金は、いつ、どこ

### A 2

特別弔慰金の支給は、無利特別弔慰金の支給は、無利

だくことになっています。望の郵便局等を指定していた所は、請求手続きの際に、ご希所は、請求手続きの際に、ご希

## 人権擁護委員を

ます 一一全国人童罹寒を引車なるでまれ 一施行された日です。 6月1日は人権擁護委員法が

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行されたこの日を「人権擁護委員の日と定め、特設人権相談所を開設したり、地域住民のみなさまにしたり、地域住民のみなさまに人権への理解を深めてもらう活動に取り組んでいます。次の通り、特設人権相談を開設したり、地域は民のみなさまにり、特談人権相談を開設したり、地域は、人権擁護委員連合会でいる。

## **日時** 6月1日(火)

日高町保健福祉総合センター

場

所

### 内 容

ます。

談。相談は無料で、秘密は守られ

悩みごと・困りごと・人権相





### 

高齢者外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

### 助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2,000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを8.000円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から 令和4年3月末までです。



### 対象者

●町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和22年4月1日以前に生まれた方)

### ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に 「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。



### ■タクシー会社

御坊第一交通	<b>☎</b> 22·3366
川上タクシー	<b>☎</b> 24·0200
中紀河南タクシー	<b>☎</b> 24·1001
港タクシー	<b>☎</b> 65⋅3100

愛あいケアタクシー	<b>☎</b> 20·1090
印南交通	<b>☎</b> 42·0105
南部タクシー	<b>☎</b> 0739·
	72•2133
介護タクシーふくしん	<b>☎</b> 20·5272

### ■バス会社

中紀バス	<b>☎</b> 65·2222
1 110	

1

【お問い合わせ】いきいき長寿課(☎63・3807)

(☆63・3807)地域包括支援センターいきいき長寿課【お問い合わせ】

催時間を短縮します。す。消毒の徹底や会場内の換気、開のため、マスクの持参をお願いしま※新型コロナウイルス感染予防対策

対 象 日高町内にお住まいの方販売を予定しています。

「サンフルひだか」のパンの○コーヒー ○紅茶 ○日本茶メニュー

参

加

費

0

5月25日(火)13時30分~15時 5月14日(金)13時30分~15時 (日高町志賀1973番地の2) (日高町本賀構造改善センター (日高町本賀1973番地の2)

**2** 

楽しい時間を過ごしませんか?みなさんで、お茶を飲みながら、

開催しきずりを